

平成 30 年度 特別史跡熊本城跡保存活用委員会
第 2 回公開活用部会 議事録

I 開催日時等

1. 日 時：平成 31 年 1 月 21 日（月）午後 2 時から午後 4 時 10 分まで
2. 場 所：熊本市役所議会棟 2 階 議運・理事会室
3. 出席者：伊東部会長、伊東（麗）委員、今村委員、谷崎委員、富田委員、永田委員、西嶋委員、西村委員、毛利委員
4. 欠席者：なし
5. 事務局：（熊本城総合事務所）
田代所長、津曲首席審議員、野本副所長、濱田副所長、網田副所長 他
6. 関係者：文化振興課、観光政策課、公園課、熊本県文化課

II 次第及び議事等

1. 開会
2. 熊本城総合事務所長挨拶
3. 議事及び報告
 - (1) 前回部会の意見及び対応について
 - (2) 熊本城復旧状況等について
 - (3) 特別見学通路等について
 - (4) 入園料等について

（伊東部会長）

- ・それでは前回もそうだったが、今日も活発にご議論いただくようよろしくお願したい。
- ・議事及び報告の最初に「前回部会の意見及び対応について」というのがあり、資料 1 に整理ができていないかと思うが、見学ルートのこと、無駄な動きをしなければならぬのではないかと谷崎委員のご意見もいただいたり、料金のことで西嶋委員からいただいたりした。
- ・それに対して、今日のこの後の議題でも報告があると思うが、早速その対応ということで事務局からまず説明をいただきたいと思う。

- ・事務局が「資料 1：第 1 回部会（前回部会）における主な意見と対応状況」を用いて説明。

（伊東部会長）

- ・はい。ありがとうございました。

- ・料金体系等については、後で議事を別に取上げて説明もあると思うので、ルート等についてご意見があればお願いしたいが、今の説明でよろしかったか。
 - ・はい。では、この件については、また後で何かお気づきであれば手を挙げていただくということにしたい。
 - ・それでは、議事及び報告の「2. 熊本城の復旧状況等について」ということで、他の部会で着々と議論が進んでいること、実際の現場でどのような状況かということについて、公開活用部会でも是非説明いただきたいというようなことで説明していただくことになった。これについて事務局から説明をお願いしたい。
- ・事務局が「資料2：熊本城の復旧状況等について」を用いて説明後、質疑応答。

(伊東部会長)

- ・はい。ありがとうございました。
- ・復旧状況について報告があったが、ご質問ご意見などはいかがか。

(西嶋委員)

- ・西嶋です。以前、天守復興部会で議論された際、この文化財修復検討部会現状報告の①と③のイメージ図は、そこで示された形・工法としては沿ったものだというふうに私の頭の中では整理されているが、この②のイメージ図は、はっきりとした記憶がない。
- ・この部分がこういう形にならざるを得ないということが、どこでどういうことで決まったのか。これを拝見すると、個人的には凄く危険なところを通ってもらうので、①と③と比較すると、ぎりぎり安全な対策をしていますということを訴えているようにしか見えない。
- ・これは、もうどうしようもなくこの工法ということで、修復検討部会で議論された終着点がこれということなのだと思うが、部会での議論の経緯等は何かなかったのか。

(事務局)

- ・天守閣の安全対策という部分、私ども熊本地震を体験しておりますので、何よりも来城者の安全が第一ということをもまず念頭に議論を進めてきたところ。
- ・②の部分についても、やはり石垣は基本的には伝統的工法で積み直していくということになりますので、来城される方々を最後までしっかりと出口までご案内するというの中では、やはり西嶋委員が言われたような危ない所を入れていく感覚にはなるかとは思う。

(西嶋委員)

- ・縦にパイプがいっぱい並んでいるでしょう。それが凄く不安感を煽るように私は受け取るのだが。

(事務局)

- ・受け止め方は様々かもしれないが、逆に、修復検討部会の中でもこういった安全対策をしっかり見せることで、逆に安心感を与えるという意味もあるだろうというご意見もいただいている。
- ・両方のご意見を私どもが受け止める中で、先ほど申し上げたとおり、部会の委員の先生方からのご意見を頂きながら、ごつごつとした鉄骨ではなく、極力景観にも配慮した、すっきりとした意匠的なこういった形のものでご了承をいただき、現地の対策を進めているという経緯である。

(伊東部会長)

- ・私も修復検討部会に出ているので少し。非常に目立つように見える、或いは現場をご覧になった方の目障りに映ってはいけない、ただ一方では文化財である石垣をきちんと見せたいということがあり、余計な物が見えてこない方がいいだろうとのご意見がある一方、やはり安全対策がきちんとなされているということをおある意味アピールしなくてはいけないのではないかというご意見もあった。
- ・それと本来ないものがここにあるということなので、これをわざわざ当時のオリジナルのものだというふうに見る人はいないと思うが、逆に、こういう近年の新しい方法で安全対策をしている状況をアピールする、考え方を見せるということも大事だろうということで、非常に難しいところだが、相当議論を、色を巡っても議論がなされて決まったという経緯がある。

(今村委員)

- ・十分わかるが、このメッシュの部分で実際にあの大きさの地震が起こった場合に、もし公開中でこの通路を人が歩いていた場合に十分対応できる強さがあるのか。

(事務局)

- ・この点については、私どもの土木の方でしっかりと検討を進めた中で、例えば地震が来て石垣が崩れたとしても、メッシュのところできっと受け止めることができるという確認をしたうえで、そこはしっかりと考えたうえで、この工法を選択している。

(伊東部会長)

- ・他にはいかがか。
- ・私の方から少しひとつだけ。正月に和水町を中心とする地震があったが、あの地震によって新たな被害とかは特に聞こえてこないし、和水町でさえもそれほど大きくないという状況のようだが、熊本城はどうだったのか。

(事務局)

- ・正月の地震では、幸いに熊本城内での被害はなかった。

(伊東部会長)

- ・他にはいかがか、よろしいか。
- ・それでは、この公開活用部会の本題になるかもしれないが、次の「特別見学通路等について」ということで、前回既に事務局から公開ルートの話が出ていて、特別見学通路についても若干出ていたが、そのことについて、パースや図面で少し詳しい説明をお願いしたい。

- ・事務局より「資料 3-1 特別見学通路概要」を用いて説明後、質疑応答。

(伊東部会長)

- ・はい。ありがとうございました。
- ・説明が終わったので、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

(西村委員)

- ・西村です。よろしくお願いします。
- ・この特別見学通路はいつ頃までの設置を計画しているのか。あくまでもこれは仮設なので、本当に復旧期間だけの通路とみなしていいのか、それとも半永久的にずっとこれを利用するのかということが一つ。
- ・もう一つは、この基礎は、これは特別史跡の中なので、あまり深く掘れないのではないかと思う。その場合、どういう対策になるのか。私は、この通路を設けることによって、通路上の人に地震があった場合の安全対策のために滑り台のようなものを所どころ設けた方がいいのではないかと思っているがどうか。

(事務局)

- ・三点のご質問をいただいたかと思う。
- ・まず、一点目について、これは仮設的なものなのかどうかというご質問かと思うが、この見学通路は今後少なくとも 20 年間は、復旧工事が完了するまではここ

に在るものということになる。ただし、特別史跡内に存置するものは原則として仮設物でなければならないということもあるので、今回、熊本地震で被災したという状況の中で、特別に認めていただいたもの。

- ・概念的には仮設という言い方にはなる。少なくとも20年設置するものを仮設と言うのかという話になってくると思うが、造りとしては、しっかりと恒久的に使える造りをしていくというところ。
- ・二点目については、委員が言われたとおり特別史跡内なので、杭を打ったり、基礎を掘ったりということはできないため、基本的に据置型の基礎で考えているところ。もちろん、確認検査機関等にしっかりと構造的なチェックも受けているので、地震にもしっかりと耐える形の構造計算がなされている。
- ・それから、通路上の来城者の皆様の対応等については、もちろん長い通路なので、基本的にあまり揺れないような制振という考え方も含めて検討しているということが一つと、地震が起きた際には、城内の方が逆に危ない状況になると考えているので、各所に階段や滑り台を設けるということではなくて、一旦その場に留まっていたら、そして揺れが治まって皆様を外にお出しするというところで考えている。
- ・将来的には復旧が進む中で、途中で下に降りていただくという状況が可能になってきた際には、また考え方が変わっていくかと思うが、今のところはそういった考えでいる。

(西村委員)

- ・度々すまない。その件に関して、特別史跡だから置き床にするという話だったけれども、いわゆる横揺れとか地割れ等があった場合も対応できるような構造体になっているのか。
- ・350mと長いと聞いたので、蛇行するような状況にもなるかと思う。横揺れの地震が来たり、或いは地面が割れたりする場合も考えられるので、その辺の対策は十分なのか、物理的には大変難しいのではないかと思うが。

(事務局)

- ・まず、地震で揺れた時の蛇行というところだが、一応基礎については先ほど申し上げたように建築基準法に基づき構造の検討を行っており、もちろん沈下・滑動をはじめ、転倒といったご指摘の部分についても検討したかたちで対応できる確認をしている。
- ・また、地割れ等については、ご承知のとおり、熊本城内の敷地には高低差があり、上からは石垣が崩れてくる可能性もあるし、逆に地盤面であれば地割れが起きる可能性もあるが、がけ条例というものがあって、崖から一定距離を離れたところで基

礎を設置するという考え方になっており、そういった影響が少ない場所に基礎を設置するところで配置を考えているので、ご心配いただいている点については、十分配慮させていただいているところ。

(伊東部会長)

- ・よろしいか。他にいかがか。

(伊東(麗)委員)

- ・伊東です。先ほど構造のご質問があって、今度は少しルートについて教えてもらいたいのですが、これまでの復元とか復旧とか、そういったものとは違って新しい構造物が出来るというイメージになるので、これに伴う改変というものがどの程度あるのかなというのが気になったのですが。
- ・史跡に影響がないようにということは当然だと思うのですが、計画にもあるようにいろいろなことの保全を考えなければならないと思うので、このルートが通ることによって切らなくてはならない木があるのかとか、熊本城ならではの貴重な動物もいるものですから、そういったところの保全対策まで検討されて、このルートになったのかというところをひとつ教えてもらえればと思う。

(事務局)

- ・先ほども説明申し上げたとおり、まずは遺構の確認調査をして、遺構に影響のない場所を選んだということが一つである。
- ・それから委員が一番気にされているところかと思うが、樹木については、やはりこれだけの構造物なので、全く影響がない部分というところはないため、少なくともできるだけ樹木を切らないで済むようなルートで基本的には考えたところだが、ここは大変厳しい状況で、樹木の伐採或いは枝落としというものが出てくる。かなりの数が出てくるということは本日お答えさせていただければと思う。
- ・それから貴重な動物というところは具体的に教えていただけないか。

(西村委員)

- ・草類とかではないのか、コケとか。

(伊東(麗)委員)

- ・いや、そうではない。
- ・熊本城は特別な環境というか、やはりお城というのは樹木もそうですが、石垣とかお堀とか、そういった貴重な環境があるが故に、例えばムササビとかオヒキコウモリとか大変珍しい動物が活動している。

- ・それを当然研究されている方もいれば、観察をされる方もいる訳なので、やはりこの構造物が出来ることによって、その存在が 20 年間ということですし、工事に対する配慮とか留意点、こういった専門家の方に一言でもアドバイスをいただいて問題がないということであれば、このルートに関しては問題ないと思う。
- ・また、工事の進め方についても、夜間はやらないとか繁殖の時期は止めてくれとか、そういったご意見はあるかと思うので、この工事等が急ぎであることは分かっているのですが、後々を考えると、文献等を少し調査されて何か影響がありそうであれば、そういった専門家の方にアドバイスを求めるということをやっておいた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

- ・ムササビについては、城内のどこかいると、確か監物台の方向だったかと思う。
- ・委員が言われたように、色々な植物も含め動植物について、委員や関係する方々のご意見も詳しくお聞きしながら、十分な配慮が出来るようであれば、当然その配慮のもと進めていきたいと思うのでご指導をよろしくお願ひしたい。

(今村委員)

- ・関連で少し聞きたいのだが、資料 3-1 の図面を拝見すると丁度スロープが梅の方へ向かっている。私の記憶ではこの間には確か大きなクスノキが 1、2 本だけはあった気がするが、この画で見ると丁度図面の左側に売店というか、売店ではなくてトイレがあったと思うが、トイレは解体されたのか。

(事務局)

- ・いえ、まだそのまま残っている。

(今村委員)

- ・少しこの画を見ると、丁度その辺に向かうのだが、トイレは避けて通るルートになるのか。

(事務局)

- ・トイレの部分は避けており、加えて、ここに大きなイチョウの木があるが、それも避けるようなカーブにしている、なるべく大きな木は避けるようにしている。

(今村委員)

- ・分かりました。それとずっと入っていくと、このルートで行くと本丸御殿の中へ見学者は入る。本丸御殿の地下通路を通ると、地下通路から大天守の天守閣前に抜け

る坂道があり、あの坂道は非常に勾配が厳しい。あの辺は今回どうにかされるのか。

(事務局)

- ・その課題については、私どもも懸案事項としてずっと協議をしている状況であり、少なくともガタガタと非常に現況が良くない状態にあるので、きちんと整備をしていこうというところだが、非常に厳しい勾配を緩やかにという部分はなかなか難しいところがあるので、最終的には人的対応というところで考えている。

(事務局)

- ・補足すると、先程も申したとおり、結論としてはそのままの勾配にせざるを得ないと考えている。
- ・その理由としては、本丸御殿の闇り通路の方、要するに頼当御門の方から通ると、本丸御殿の闇り通路に入ってくるが、当然ながらその周辺も石垣等も崩れており、今後工事をしなければいけない。そうすると今スロープが架かっているため、工事車両が接近できないということがあり、工事用車両はどうしても天守閣前広場から闇り通路の方に逆に降りて、闇り通路を通過して工事現場の方に入らなければならぬだろうということが予想される。
- ・そういうことを考えると、今勾配が急になっている部分を何らかの方法で緩やかにしてしまうと工事用車両が通れないというような事態にもなってくるので、どうしてもこの部分は従前の勾配のままで、人的な対応をせざるを得ないだろうということで、先ほどから申し上げているような方針で整備をすることになっているもの。

(永田委員)

- ・前回休ませてもらったので、ピント外れになるかもしれないし、少し悲観的な話になる可能性があるが、この図を見ると一方通行で視点場があるということだけでも、かなり大勢の人が日によって集中した中で、理路整然と我々が思い描くような行動をとってくれるのかどうか。
- ・それを整理する人達の数がどのくらいいるのかとか、果たしてそういう時の対策はどう考えているのかを尋ねたい。いま特に外国の方の自撮りの問題とか、色々な観光地で問題になっているが、その対策を少し聞かせてもらえればありがたい。

(事務局)

- ・確かに、この特別見学通路が出来ると、かなりの方々が来られるということが予想されるので、そういった中で入城制限等も考えているところ。
- ・後ほど説明をする部分があるかと思うが、現時点のところではスムーズな移動などの観覧者の方々へのお声がけなど人的な対応をしていきたいと考えており、人数について

も精査しているが、十分な体制で対応したいと考えているところ。

(伊東部会長)

- ・よろしいか、他には。

(毛利委員)

- ・いくつか質問と意見がある。この見学通路の中で、視点場が今回3箇所造ってあり、この視点場の中で一番のメイン、お客様に見ていただきたいのはやはり視点場①と視点場②ではないかと思う。それから視点場③は、どのようにお客様が感じられるのか分からないが、視点場として造ってある。
- ・エレベーターから上がって、本丸御殿の所に柵があるので、ここでUターンすることになるのではないかと思うが、この本丸御殿の所に行って何か見えるのか。何かここでUターンする目的は、どういう目的なのか、ここまで行かないといけないのかどうかということが一つ。
- ・それから距離が約350mあるので天気が悪い時、雨とか風とか傘をさしていく見学者等の危険の対策、風が何m以上あった場合は入城制限をすとか、或いは見学はできないようにすとか、そういう対策を立てているのかどうか。
- ・私は、どうしてもこのエレベーターの所が混雑しそうな感じがするので、エレベーターを使わなくて上り下りを階段でされる方もおられると思うので、手摺りをきちんと付けるとか、この安全対策がしっかり作ってあるのかどうか。このエレベーターの横には手摺りが描いてないように見えるので、外側の安全もやはり考えてもらった方がいいかなと思う。

(事務局)

- ・この鳥瞰図のとおり、確かに屋根はないので雨が降れば傘を差していただくということになるかと思う。また、台風時とかの風も基準としてはまだないが、運用して途中で、あまりに強い時にはやはり入城制限をさせていただくようなことは出てくるのかなと考えているところ。
- ・それとエレベーターの混雑だが、横に階段があるので、健常者の方はなるべく階段を使っていただいて、どうしても車椅子等の方はエレベーターを使っていただくということでのご案内を、現場の方でもご案内させていただければと思う。

(事務局)

- ・本丸御殿まで行った後の話があったが、それは後ほどルートの方でご説明をさせていただければと思う。
- ・それと階段の手摺りは、確かに資料には載っていないが、一応、二段手摺りを設置する

予定。

(西嶋委員)

- ・三点ほどある。最初に西村委員がご質問された時に回答があったけれども、以前は仮設見学通路として検討されていて、ある時点で特別見学通路と位置付けるということで説明があったが、確認だが20年間これが設置されたままということなのか。

(事務局)

- ・そうである。

(西嶋委員)

- ・まず、それがこれまでの話と相当違うということなので、そのことが非常に重要なポイントかと一つ思うところ。
- ・というのも、復旧基本計画の中でもその20年間の道のり、数年に区切って、こういうふうに公開ゾーンが広がっていきますという資料が示されている訳だが、その時はこういう特別見学通路というものが20年間設置されるという話は想定されていなかったはずだと思うが、この点はどうなのか。

(事務局)

- ・想定されていたもの。

(西嶋委員)

- ・あった訳か。20年間設置されるということがそこで想定されていたということか。
- ・しかしながら、最初仮設という話で始まっているということなので、我々は、少なくとも私は仮設だと思ってしまった訳で、これが20年間設置されるのであれば、また改めて、この20年間の復興を見せる段階的な見学・公開の中でどういうふうにこれが位置付けられていくのかということをお今日が無理であれば改めて整理して説明をしてもらいたいと思う。
- ・当初、「仮設、仮設」と言っていたので、ずっとこれが20年間使われるというふうには、「仮設」という言葉があったためにイメージできなかった人が相当いると思う。ずっとこれを使うことが最初から本当に決まっていたなら、改めてこれがその段階的な公開にどういうふうに機能していくかということをお次の機会にでもゾーニングされていた時間軸に沿って説明をしてもらいたいということが一点である。
- ・それから二点目は、やはり安全対策のことは相当考えなくてはならないことかと思うけれども、これももう一度確認するが、2つの方法が取られている。平日・土曜日は行って来い、日曜・祝日はループになる訳で、行って来いとループでは相当安全対策が違う

ということで、これは2つに分けて安全対策を考えてもらう必要があるかと思う。

- それから 350m あって、例えば真夏に熱中症かなにかでご年配の方が途中で倒れたとして、そうした場合は途中で降りる所はないので、この 350m の距離が遠いのか短いのか分からないけれども、そういう事故が途中で発生した場合、どういうふうにこれを運用するのか、それは当然先ほど申し上げたループとラインの場合は、相当対策が違うと思うし、ループとラインの場合では入城料の販売とか人数制限とかが、相当運用上も違ってくと思う。
- だから、私のイメージだと、例えばこの1時間ここにこに入れる方々のチケットですというふうに、1時間なり 30分なりにこの中に入れる人数をある程度コントロールできるようなチケットの販売方法、運営方法みたいなものを、これ20年使う訳だから、初期の段階で導入をしていくとか、相当他の所ではしたことがないようなことを、これからある種ビルド・バック・ベターに向かって、相当研究をしてもらいたいし、我々が知恵を出す機会があれば出せる分だけ出すので、是非色々な議論の場を作ってもらいたいと思う。
- 3点目は、後の話になると思うが、後段では両方とも特別がついているので混乱しそうだけれども、特別見学の時の料金の話。今後は20年の道のりでどういうふうな公開と料金を設定するかということ。
- この特別見学通路の供用は、2021年から始まることでよろしかったか。

(事務局)

- 2020年度の来年2020年春からの予定。

(西嶋委員)

- 年度で言うと分からなくなるので、2021年春から供用される予定か。

(事務局)

- 特別見学通路は2020年春からの供用開始となる予定。

(西嶋委員)

- 2020年から供用ということで、当然料金のことも出てくるので、運用方法と料金はリンクしてくる話なので相当急いで検討しないといけないと思う。

(事務局)

- この後の資料の説明をした後にご議論いただいた方がいい内容も含まれていたかと思うので、今は、特別見学通路の名称が仮設というところでもかなり皆様方の誤解があったのではないかとこのところについて、お答えさせていただければと思う。

- ・言われた通りで、先ほども申し上げたかもしれないが、元々の仮設という意味合いが特別史跡内にある建造物で、基本的には新しい構造物というものが厳しい中で特別にお認め頂いたもの、しかも、仮設というものは通常 2～3 年というところかと思う。
- ・ただ今回は、これは復旧基本計画の中にもしっかりと記載をさせていただいているところだが、復旧期間中はこの見学通路を使つての新たなルートとして、しっかりと記載させていただいたうえで「仮設」という言葉を使わせていただいていたというところが実情である。
- ・今回、特別と変えさせていただいたのは、やはりそういった誤解があるのではないかというご意見も踏まえつつ、特別なルートを新たに造るというところで基本的に入れな場所へ特別に入らせていただくという意味合いもあるので、分かり易くという点も含めて名称の方は変えさせていただいたという経緯なので、ご理解いただければと思う。
- ・料金と先程のルートの話については、よろしければ、この後の資料の説明をさせていただいてから、またご意見をいただければと思う。

(西村委員)

- ・度々すまない。特別に許可してもらって、この工作物を設置するという話。この特別な許可は、文化庁であり、所有者である国の許可を取って設置するということだろうが、20 年間という長きに亘って使う訳で、その 20 年間というのは相当長い期間になる。
- ・今年生まれた赤ちゃんが二十歳になるまで使う訳で、そうすると 20 年後には社会の世情も変化してきて“いや、この橋があった方が非常にいいよ”という時代になってきた場合は、さらに設置期間を延ばすような構造物で考えているのか。それとも許可が 20 年だから、20 年後きっかり撤去しようという考えなのかを少し教えてもらいたい。

(事務局)

- ・基本的には許可物件であるため、やはり復旧工事が終わるまでという制限はかかると考えているが、一般の鉄骨造と同じような造りをするので、耐久年数としては 20 年で駄目になるようなものは造らないというところである。
- ・将来的に文化庁の考え方がどうなるかとか、その辺は少し未だ分からない部分も多いし、復旧工事自体もどういう進み方をするか、早く終わるかもしれないし、余計にかかるかもしれないとか少し先にならないと見えない部分もある。いずれにしろ、基本的にはしっかりした建物を造るということである。

(西村委員)

- ・そうすると、色んなことを考えて延びる場合もあり得るし、短くなる場合もあり得るしという想定で、その時代になってみないと分からないということだろうが、その時の社会ニーズがどういうニーズなのか、このまま残してくれという見学者が増えてくれば

そうせざるを得ない、再度許可を取り直すとか、何かしなくていけないような状況も生まれてくるのかもしれない。

(事務局)

- ・ただ、今の段階では、やはり復旧工事が終わるまでということしか私どもからはお話しすることはできないというところである。

(西村委員)

- ・分かりました。

(伊東部会長)

- ・私の方から少しだけ、今回パースがついて、こういう見学通路だということが非常に分かりやすく示されているけれども、やはり景観の問題というものは少しあるような気もする。この見学通路にいる人が目にする景観は素晴らしいものかもしれないけれども、無料の外側から眺める人たちにとって、このブリッジがどんなふうに見えるのか、街の中から気になった方が見た時に見えるのかどうかという問題、あまり見えないのではないかという気もするけれども、そういうパースも付けてあるといいかなと思った。
- ・そういう点で最高の高さが19.93mというものがどうなのか、このブリッジの足元の構造はもう大分決まっているようにも見えるが、南立面を見ても、このパースだと非常に足元がすっきりして、こういうものを造るということを考えた時に意外と最低限のすっきりとした構造物という印象を受ける。
- ・いやいや構造は未だ決まっていなくて、もう少し頑丈なものにしなければならないということになってくると、少しこの絵も変わって見えてくるのかなと思ったので、少し改めてその点だけ教えてもらえればと思う。

(事務局)

- ・構造的にはこれが最終案なので、基本的には出来るだけ遺構にも影響のない、景観にも配慮したというところで、部会長が言っていたようにすっきりした形に最終的になっているので、これから大きく変わることはない。
- ・それから、外から見た時どうなのかという話だが、基本的には街なかからはあまり見えないのかなというふうには考えているのと、ここが基本計画時には構造体が上にかなり大きく見えてくるようなところで進めていたものを、出来るだけ通路には構造物を出さないような見直しをしているので、すっきりとした形の通路になっているもの。

(谷崎委員)

- ・資料3-1の鳥瞰図のページ、それから次のページを見ていて、エレベーターの左側から

視点場①までの所の通路が少し右上がりになっている、つまり斜めになっていてエレベーターから見たら少し上り坂になっているように見える。

- ・絵のせいかどうか分からないが、ただ障がい者の方がエレベーターで上がって自力で視点場まで車椅子で行けるのかどうか少し心配になった。それと視点場②から視点場③にかけての部分も同じだが、これは基本的にはフラットになっていると考えてよいのか。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりで傾斜はついている。ただ、1/20 という車椅子の方が自走できる勾配よりも緩やかになるところで設計をしているので、自走が可能な通路と考えたいただいて大丈夫かと思う。

(伊東部会長)

- ・他にいかがか、富田委員はいかがか。大分たくさん質問が出ているが。

(富田委員)

- ・ありません。

(伊東部会長)

- ・よろしいか。

(事務局)

- ・すいません。先程、1/20 よりも緩いという言い方をしたけれども、大体いまの計算上は1/20 というところになっているようなので、基準上はクリアしているというところでご理解いただければと思う。失礼しました。

(西村委員)

- ・度々すまない。特別見学通路の外観パースが出てきている訳だが、詳細のエレベーター周りの外観パースから見ると、色合いが非常に暗いようなイメージである。
- ・お城のいわゆる森の都の中にブリッジが架かる訳なので、暗いようなイメージではなくて、もう少し色彩の豊かな或いは森の都に配慮してグリーンを使うとか、もう少し色合いを考えてもらえれば有難い。このエレベーター周りの絵から見ると、暗いような黒っぽい灰色みたいな色になっているので、その辺はいい色にしてもらいたい。

(事務局)

- ・パース図はこのような色合いになっているが、色については、まだ今後検討の余地があ

るので、またしっかりと考えていきたいと思う。

(西村委員)

- ・森の都にふさわしい色にひとつ願いたいと思う。

(伊東部会長)

- ・はい、それでは、まだ特別見学通路についてはルートの話が残っている。
- ・この辺りで少し話を伺った後、またご審議いただくことにしたいと思う。説明をお願いしたい。
- ・事務局が「資料 3-2 : 2020 年度の特別公開に係る観覧ルート及び来城者動線」を説明後、質疑応答。

(伊東部会長)

- ・ありがとうございました。平日・土曜と日曜日・祝日に分けて丁寧にルートを説明いただいた。それについてご意見いただければと思うがいかがか。
- ・これは、やはり平日・土曜、日曜・祝日でルートが少し違うけれども、それに伴って待機場所とかもぎり場等の位置が変わってくる。その辺のご案内というか、その待機場所、もぎり場に関しての準備というか、ここがそうであるというようなサインのようなものも含めて、これは大げさなことをしなくても、そう難しいことではなくできるのか。

(事務局)

- ・部会長から今ご指摘があったように、平日と日・祝で待機場所ももぎり場所も変わってくるが、当然十分なアナウンス、それからサイン系をきちんと設置するということ所で当然考えている訳だが、有料エリアの方はどうしても平日と日・祝の切り替えがある。
- ・工事がある日とない日で切り替えるので、ある程度は工作物というかバリケード等の出し入れが発生するが、基本的には待機場所やもぎり場については、元々そういった人員配置等で考えているので、そういった部分で何か大掛かりに変えなくてはいけない、毎週何か大変な苦勞をしないといけないということではないと考えている。

(伊東部会長)

- ・いかがか。はい、谷崎委員どうぞ。

(谷崎委員)

- ・二の丸駐車場、今でもそうですが、乗用車・バス、それと今後この特別観覧の見学通路を歩いて行く方々の往来がいつも土・日、祝日もあるというところで、二の丸駐車場で

のいわゆる安全確保ということで人的対応になってくると思うが、出来るだけ留意いただければということが一つ。

- ・それともう一点は、先程も障がい者の方の話をしたけれども、障がい者に限らず高齢者の車椅子利用の方、或いはベビーカーを押しての見学者の方、こういった方々から考えると当然お城で上へ上へ行くような形でほとんど斜路が中心になってくるので、なかなかやはり厳しいのかなという感じている。
- ・日曜・祝日のところも結果的に城彩苑から上に上がって、もう一度国立病院の脇を二の丸広場まで上がっていかなければならないという部分の斜路があるので、それから車椅子での自走は先ほど少し通路の話は聞いたけれども、通路に行くまでもなく、もう既に自走で上に行くのは少し無理だなというふうに思った。
- ・そういったところで何か対応ができればいいと思うが、障がい者或いは高齢者や小さいお子さん連れの場合には、なかなかやはり特別見学を遮ってしまうのではないかという懸念があるが、高齢者或いは障がい者の所管課との対応等で少しでも何か工夫できるのであればということで、私ならどんな知恵があるのかという話になるけれども、そういった意味で人的対応しかないのかもしれない、或いは一緒にいる方のご支援ということがなければなかなか無理なのかもしれないが、少しでもそういうことが緩和できるような措置が取ればいいなということを考えている。
- ・別に答えは求めないが、出来るだけ皆さんに対してバリアフリーであればいいなという視点でこれを見せてもらった。よろしくお願ひしたい。

(伊東部会長)

- ・何か答えようとしているので、事務局からお願いします。

(事務局)

- ・少し説明させてもらえればと思う。いま城彩苑の駐車場は、バスの方の駐車場はそちらの方に計画しており、そこから現在も二の丸駐車場へのシャトルバスというものも出ている。これは車椅子も乗降可能なので、現在も運航しているが、そちらも活用いただければと考えている。

(谷崎委員)

- ・はい。ありがとうございました。
- ・それともう一点、最初の資料 1 のところで説明があった私が以前発言したことに関して、本当に丁寧に対応を考えてもらって感謝申し上げます。
- ・ただ、確かに平日・土曜と日曜・祝日を分けるということで、加藤神社の所での出入りが日曜・祝日は西出丸の方に行けないということになるので、ここで当然加藤神社にいられた方々とのトラブルがないようなかたちで、西出丸の方に行けない理由というも

のを何か考えてもらった方がいいかと思う。

- ・私は単純に西出丸をもう一度戻って来なければならないという部分でトラブルがあるのではないかと考えたが、明らかに目の前に西出丸方向が見えていると、そちらに行かせてもらえないのかという話が出てくるかと思うので、ここはきちんとシャットアウトするバリケードができるのだろうと思うが、そこでの観光客の方々のトラブルを招かないような何か工夫というものがあれば幸いだなと思っている。
- ・いずれにしても、先ほど申し上げたように一方通行の方向で考えてもらったということは本当に感謝申し上げたい。これも特に答えは求めないので、工夫いただければ有難いと思う。

(伊東部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがか。

(西嶋委員)

- ・全部説明を受けてから聞いた方がいいのかもしれないが、運用は、料金体系の作り込み方とチケットの購入方法、登録方法によって相当運用の方法、やり方、現場の混乱が変わってくると思う。
- ・料金の話は後で出るとして、例えばチケットの購入だが、事前登録のようなことは考えてはいないのか。例えば、海外のいろいろな世界遺産の施設とかを見ると、全てがその時行って、並んでチケットを買うというやり方ではなくて、多様な購入、多様なサービス、見学というものが色々なかたちで具現化されている。
- ・そういう意味では、そういった事例を調べてもらって、例えば先程話したように20年の道のりの中では、最初は公開エリアが限られた中でスタートする訳で、途中から普通に入れるエリアも少しずつ広がっていく訳で、その中でのメリハリとか、売り方というものも当然全く変わってくると考える。
- ・これから海外のお客様をお迎えするにあたって、並ばないと買えない見学通路なのか、それは熊本市民もかもしれないが、事前に登録をすればある程度の条件が付けられて購入できる方法が検討されるのか、国内のお城を見るのではなくて海外の世界遺産クラスの文化財の見学・活用関連を相当調べると先行事例がたくさんあると思うので、研究してもらいたいと思う。

(伊東部会長)

- ・はい。いろいろなトラブルを事前に登録するという回避できるのかなと確かに思うが、この辺はいかがか。研究いただければとは思いますが。

(事務局)

- ・入園料等については、次の資料でも説明しますが、現在、私どもとしては、当日の販売・購入を考えているところ。

(伊東部会長)

- ・それでは、次の料金の話を聞くこととしたい、よろしいか。
- ・では毛利委員その前にどうぞ。

(毛利委員)

- ・行幸坂だが、これは来城者の動線で日曜・祝日も平日・土曜日も帰路だけ一方通行という事になっている。
- ・ということは、工事車両は土曜も日曜も、平日も通るということで歩行者は車道側を全然歩けない、段差がある歩道の所だけを歩くという理解でよいか。

(事務局)

- ・行幸坂については、委員の皆様ご存知かと思うが、歩道の部分はバリケードをして立入規制をかけている。何故かと言うと、お堀側の地割れで滑る可能性があるというところで今規制をかけているので、公開に向けて、来年度安全対策の工事を実施していく予定であり、歩道部分の安全が確保できた段階で、こういった開放をしていくということが一点である。
- ・それから毛利委員のご心配のとおり、日曜・祝日は工事がないので基本的に工事用車両は通らないが、平日・土曜日は工事用車両が通るので歩道と工事用車両が通る部分はしっかり分けた形で、安全に通っていただくというやり方になると考えている。

(毛利委員)

- ・はい、分かりました。しっかり安全対策をしてもらいたいと思う。
- ・それから先程意見があった谷崎委員の加藤神社から西出丸に行くルートについては、私も何とか工夫してもらえないものかという意見を持っているので、是非どこかで検討する余地があれば検討してもらいたいと思う。これは答えはいいりません。

(伊東部会長)

- ・それでは、よろしいか。次の料金の話、議事及び報告の「4. 入園料等について」ということで説明をお願いしたい。
- ・事務局が「資料4：入園料等について」を説明後、質疑応答。

(伊東部会長)

- ・はい、ありがとうございました。
- ・料金の説明をいただいた。ご意見をたくさんいただければと思うが、いかがか。

(西嶋委員)

- ・当然条例等に関わることなので、議会を経ないと手が付けられない問題であるということとは認識しており、そういうところを踏まえて2021年度からの長期的な料金体系をどのように位置付け、設定していくかということだと思うが、実は先だって改正された保存活用計画においてはこの種の議論は皆無でなされていない。
- ・だから、基本的な考え方とか方向性というものが活用計画の中にある訳で、先程の説明と私の認識が違うのだけれども、例えば松江城は指定管理者制度で管理を切り替えたことによって維持管理費が相当削減されて、削減された分は基金として将来的な文化財の補修等に充てるという方法をとっておられる。数年前に経済同友会でヒアリングしたのだが、その時に話をしたら松本城も、両方とも国宝だが、松本城もそういう施策をされているという話が3年前も出ていた。
- ・ここに書いてあるように、単にこの維持管理費が何かという問題もある訳で、こういう話になると、では70万人入城していた時代と、170万人の時代の収入・維持管理の関係はどうなっているのかというふうに追及されがちになるから、そういった説明ではないはずである。
- ・それから、例えば他の城郭の入園料だが、大阪城の場合は天守閣の登城料で、大阪城公園自体は無料域になっていて、去年の市の方も参加された講演会だと1,000万人くらい園内に入っておられて、天守閣には270万人入られていて、いつも行列になっている。そういう状況下における料金設定ということをお城も推して知るべしであって、熊本城とは面積が、櫓にしても石垣にしても、復元建造物にしても格段に違うし、こう単純に並べるのはあまり参考にならないのではないかと思うので、これは将来に向けて本当にしっかり議論をする必要がある。
- ・大阪城については、パークマネジメント運営会社が利益の中から市に一億数千万を戻しておられる。そういう特別な事例も現実に展開が始まっている中で、これは相当旧来型の発想なので、もう少しビルド・バック・ベターで、未来志向で、日本も現状を見ると相当ガラパゴス的なところから活用が転換されてきているので、熊本も最先端を行って全国、世界から熊本城に来ていただけるようなことをやはり皆さんで知恵を出して考えてもらいたいと思う。

(伊東部会長)

- ・はい。すぐに迫っている公開に向けて料金をという話ではなくて、少し今みたいな話を考える場があって検討されていくといいのかなと私も思う。

- ・それが 2021 年度からと言って出来るかという、それまた大変なのかもしれないが、何とか熊本ではこうやっていると、地震からの復旧もこれだけ頑張っているのでは何とか出来ればと思う。これはすぐにお答えをいただくと大変なことになるかもしれないが。

(西嶋委員)

- ・答えは結構です。

(伊東部会長)

- ・よろしく願いますということかと思う。
- ・他にいかがか。

(谷崎委員)

- ・入園料の設定のところで 2020 年度までは 500 円、2021 年度からは料金改定をするということで行くと、500 円がベースで天守閣フルオープンになった時には 700 円とか、800 円とかいうイメージを持つのだが、そうすると他の城郭の入園料から比べれば、ある意味高い方になってしまうのかなという懸念がある。
- ・それとも入園料は 500 円で天守閣への入城料を 200 円とか、300 円とかされる改定なのか、今の時点で分かるのであれば、或いは今考えているのであればそこを教えてください。いま平均 500 円くらいだと言っているものが、いや 2021 年度になったら、それが 500 円を少し超えてしまうということを前提とした議論するのか、そこが少し分からないので。

(事務局)

- ・他城郭の入園料については、あくまで参考というかたちで調査しているものだが、まず一点目の登閣料を別に考えているのかというご質問に関しては、元々熊本城は登閣料と入園料が別々だったものが一緒になって 500 円になったという経緯がある。
- ・谷崎委員が言われたように、将来 2021 年度に向けて、また更に登閣料というものを設定していくのかという議論は当然あるかと思うので、我々として今の段階で登閣料を別に考えている、或いは一緒に考えているということを決めているものではなく、それは今後の検討事項だと思っている。
- ・というのも、理由に書いているとおり、当然天守閣がフルオープンすると、西嶋委員のご意見とは少し違うが、非常にコストが掛かってくるというような面もあり、そういう意味から申し上げますと、また改めて登閣料を設定することも非常に自然な考え方なのかもしれないという側面もあるので、そういうことも含めて 2021 年度に向けて今後検討していきたい、その検討を皆様でご議論いただければと思っているところ。

(谷崎委員)

- ・ということは、2021 年度以降も基本的にはこの 500 円という今回設定したものをそう変えないというイメージなのか。

(事務局)

- ・いえ。この説明資料では、今のところ登閣料の設定を入れていないので、冒頭谷崎委員が言われたように、500 円を 700 円に上げるとかそういった議論になった時に、700 円に上がった部分を登閣料として取るのかということについては、それも併せて検討をしてきたいと考えている。

(谷崎委員)

- ・分かりました。やはり今の時点で、天守閣や広場まで含めた城内の公開の状況と 2021 年度以降とそう変わるものでないのであれば、500 円を上げることについてはあまり理屈がないのかなと思った。
- ・そうすると天守閣がオープンして中に登城できるということの理屈でなければ、なかなか上げることは難しいのではないかと思って、改めてそこは分けて考えて、その分のアップくらいは考えられますよというふうに思ったのですが、分かりました。
- ・それは今後の議論だということであれば、その点またご議論いただければと思う。

(事務局)

- ・十分そのような観点からも検討していきたいと思う。

(西嶋委員)

- ・誤解されるといけないので、保存活用計画で活用をどういうふうに位置付けるかという議論はほぼされてなかった訳で、何もお城の入城者を増やしてお金をたくさん取ることが活用の目的ではないはずで、本質的に熊本、国民、世界の財産、熊本城をより多くの人に見てもらいたいし、ただ見てもらうだけではなくてやはり熊本城の本質を知ってもらいたいし、また来てもらいたいし、熊本城があることがどれだけこの今の城下町や既成市街地の構築に多大な影響をしてきたのかということまで是非来訪者に熊本市全体を感じていただきたい。
- ・そういう意味で、例えば大阪城は夜遅くでも入れる訳で、そういう観点からすると本当に入城料を取って、5 時で閉めて、特別な時だけ開けるという管理の方法が、これからの多様なナイトタイムエコノミーに地域活性化に資するような活用を図る時に、本当にそのままでいいのかというその辺りまで突き詰めて、やはり 2021 年以降、20 年間の道のりのことを議論しないと、他と比べて 500 円よりも、やはり熊本、文化財の活用のあり方として、地域と一体化した時にどういうふうに見てもらおうか、見せ方が我々は提

供できるのかという観点で、最終的に料金とか、時間とか、やり方というのが決まってくるので、その基本を計画では全然議論されていなかったもので、しっかりやはりこれを押さえたうえで、その枝葉の話を進めてもらいたいと思う。

(谷崎委員)

- ・今、西嶋委員から話があったが、経済界で出ているので、そういう意味では同じ想いなのだが、やはり観光を考えた時に如何にして宿泊をしていただくかという時に、夜間のそういう意味での楽しみ事がないということが一つの熊本の宿泊の方々の方々の楽しみの部分としては欠けているので、宿泊がなかなか少ないということも少し聞いている。
- ・街中のライトアップも然る事ながら、先ほど自然、動植物の保護問題のご指摘もあったが、可能であれば例えばライトアップを間近で見ることができる、或いは城内のライトアップ状況を夜に見ることができるということは、これは観光客にとっては非常に楽しみな部分にもなる。
- ・そういう意味では、現在もライトアップは多少してあるが、それをいま申し上げたかたちで、今後20年の間でも結構ですが、これが見ることができるとなれば相当観光客を呼ぶのではないかなということで、観光面においては、是非夜間のライトアップをこういう特別の見学コースに入ったかたちで見ることができるといことが魅力だと思うので、この点恐らく答えは難しいと思うので、何らかのかたちで観光振興の観点からも検討してもらえればなど、これはもう希望しておく。

(伊東部会長)

- ・いろいろご意見が出ているが、こういう時こそ皆さんから多様なご意見を言ってもらわないといけないと思う。
- ・夜間も人の中に入れると、熊本地震を考えれば、被害が拡大したかもしれないという心配もあるとか、そういう議論も全部ひっくるめてしていく場があつて、結論としてみんな話合った結果がこうだというのが出せればいいかなというふうに思う。
- ・他にいかがか。

(毛利委員)

- ・資料4の共通券のところ、私も共通券というのは非常に魅力的だし、それから熊本城域のいろんな県、市等が持っている施設を共通で見ることができるということは、大変魅力的なお客様に対するサービスだろうと思う。
- ・既に個別に見た方もおられるので、その共通券の利用や販売の仕方はこれから検討されると思うが、いずれにしても熊本城域にある施設を有効に活用して、それを熊本城としての勉強・学習の場ということで、この新共通券については、観光部局の方を中心に是非この部会の意見も聞いていただきながら進めてもらえればと思う。

- ・それから、この共通券で見ることができる場所と、将来的にいくつか新しい施設ができたりした場合もその都度検討されると思うが、私が是非言っておきたいことは、熊本城域にあったジェーンズ邸がまだ水前寺体育館に移るということは決定していなくて、これから文科省の方に申請を提出するという今段階になっている。
- ・それを文科省がいいと言われるかどうか分からないけれども、明治期の熊本城域にあった洋学校・医学校等の復元をするのかしないのか、そういうことも含めて熊本城域の歴史的なあり方、復元のあり方をこの特別史跡熊本城跡保存活用委員会でも是非検討してもらいたいという意見を出しているが、まだ検討する場も設けてもらっていない。新共通券の販売に絡んでも、そういうことが将来起きてくるので、それは熊本城の復旧が完了する 20 年先になるのかもしれないが、そういうことも含めて是非検討の場を作ってもらいたいと思う。

(伊東部会長)

- ・はい、ありがとうございました。
- ・事務局から何かあるか。

(関係者)

- ・文化振興課です。本日は関係者として出席しているが、今、毛利委員からジェーンズ邸と保存活用委員会の話も出たのでお答えする。
- ・ジェーンズ邸については、これまで別の委員会を設けて議論をいただき、私どもも説明会や議会でも説明してきたが、委員が言われたジェーンズ邸については、城域への移築は困難だということは、毛利委員も委員として参加いただいた保存活用委員会の当時の計画策定部会の意見を踏まえ策定した保存活用計画において、城域における歴史的建造物の復元整備は史実に基づく必要があるということで整理をしている。
- ・そのルールで進めており、このことはそこで我々としては整理をしたという認識なので、ここでもお伝えしておきたいと思う。

(毛利委員)

- ・今の説明については、私達は納得していないので、4 回目の回答書をもっているが、5 回目の公開質問を出そうと思っているので、その時また議論をしたいと思う。

(伊東部会長)

- ・はい、それではよろしいか。
- ・長時間に亘り、どうもありがとうございました。予定されている議事及び報告については終了ということになりました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

- ・それでは以上をもちまして、第2回公開活用部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。